



学生会員証明書

地区ガバナー、ガイディング・ライオン、またはクラブ幹事が以下の書式に必要事項をすべて記入した上で、証明が行われなければ、学生会員会費割引適用を受けることはできません。

ライオンズクラブ名： _____

ライオンズクラブ番号：（分かっている場合） _____ 地区： _____

下記の者は： 新会員 既存の会員 会員番号（既存の会員の場合）：

性別： 男性 女性 生年月日： _____ / _____ / _____（記入必須）
月 日 年（西暦）

名（ローマ字）

姓（ローマ字）

Eメールアドレス

該当項目の□内にチェックし、必要事項をみれなく記入してください。

学生（30歳以下）

学校名：

卒業予定年月（月/西暦年）： _____ / _____

在学確認： ID CS TR BL OT

年齢確認： DR SC BC PP OT

（下記の「記号」欄を参照し、該当の記号を丸で囲んでください）

ライオンズクラブに入会する30歳以下の学生は、チャーター費あるいは入会費の免除、さらに国際年会費半額免除の適用を受けます。 **新規結成の** キャンパスライオンズクラブあるいは学生会員が過半数を占めるクラブに入会する学生会員は、国際年会費分19.50ドルを前納しなければなりません

30歳を超える学生（キャンパスクラブに入会）

学校名：

卒業予定年月（月/西暦年）： _____ / _____

在学確認： ID CS TR BL OT

（下記の「記号」欄を参照し、該当の記号を丸で囲んでください）

30歳を超える学生で、**キャンパス・ライオンズクラブあるいはキャンパスクラブ支部に入会する会員は、減額のチャーター費あるいは入会費として、10ドルを支払います。国際会費については、通常額が適用されます。**

記号

在学確認に用いた証明文書

学生証
CS - 授業時間割
TR - 成績証明書
BL - 請求書
OT - その他

年齢確認に用いた証明文書

DR - 運転免許証
SC - 官公庁発行の証明書
BC - 出生証明書（戸籍謄本、抄本等）
PP - パスポート
OT - その他

証明

この証明書への署名をもって、あなたが現在の地区ガバナーあるいはガイディングライオンもしくはクラブ幹事であること、ならびに上記会員が学生であることを確認したことを、証明します。さらに、当該の学生が新規のキャンパス・ライオンズクラブ、または学生会員が過半数を占めるクラブのチャーターメンバーである場合、その学生分の会費（一人につきUS\$19.50）を同封したことを証明します。

（活字体でご記入ください）

地区ガバナー、ガイディング・ライオン、またはクラブ幹事の氏名： _____ 日付： _____

地区ガバナー、ガイディング・ライオン、またはクラブ幹事の署名 _____

ライオンズクラブ国際協会学生会員プログラム会費割引の適用対象となる会員は、以下のとおりです。

1. 学生 (30歳以下)

適用対象となる学生とは、いずれの種類のリオンズクラブに入会しようとも、教育機関に在籍し、法律上の成人年齢に達してはいるが30歳以下である学生を意味します。この学生会員証明書にすべて記入することによって、当該の学生はチャーター費あるいは入会費の免除適用を受けることができ、かつ30歳までは国際年会費半額 (19.50ドル) 割引の適用を受けることができます。

新規に結成されるキャンパス・ライオンズクラブの学生会員、もしくは学生会員が過半数を占めるクラブは、学生会員割引額であるUS\$19.50の国際会費一年分を前納しなければならず、振込金送金時の振込明細書写しを、チャーター申請書とともに提出します。

2. 30歳を超える学生 (キャンパスクラブに入会)

30歳を超える学生で、キャンパス・ライオンズクラブあるいはキャンパスクラブ支部に入会する会員は、減額のチャーター費あるいは入会費として、10ドルを支払います。国際会費については、通常額が適用されます。

学生会員証明書を記入する際のキーポイント

この学生会員証明書は、新クラブ結成の際においてはチャーター申請書およびチャーターメンバー報告書とともに、あるいは既存クラブへの入会報告であれば、eMMR ServannAで新入会員として入会報告した上で、この学生会員証明書を書面で国際本部に提出しなければなりません。この証明書の提出がない場合には、チャーター費もしくは入会費免除とならず、国際年会費も全額請求されることとなります。従来のWMMRによる報告では、30歳以下の学生会員を対象としては証明書をオンラインで提出できましたが、eMMR ServannAでは報告できないため、書面で提出する必要があります。要請されている情報は、すべて提供されなければなりません。必要事項が記載されていない場合には、手続きが遅れることとなります。

生年月日を必ず記入する必要があります。

(1) 教育機関に在学中であることを確認するために用いた証明文書、および(2) 年齢確認のために用いた証明文書については、前述の記号のいずれかを選ぶことにより、事務手続きを正確かつ迅速に進めることができます。

キャンパス・ライオンズクラブ国際会費の構成

	チャーター費 (新クラブ)	入会費 (既存クラブ)	国際会費
30歳以下の学生	0ドル	0ドル	19.50ドル (新クラブは 前納)
30歳を超える学生 キャンパス・ライオンズクラブまたは キャンパスクラブ支部)	10ドル	10ドル	39ドル
学生以外の教授陣、教職員、同窓生 大学関係のコミュニティーメンバーなど	30ドル	25ドル	39ドル

新クラブは、本書式をチャーター申請書に添えて以下までご送付ください。

ライオンズクラブ国際協会
会員プログラム及び新クラブ・マーケティング課
300 W. 22nd Street
Oak Brook, IL 60523 USA
FAX : 630.571.1691
Eメール:newclubs@lionsclubs.org

既存クラブは、eMMR ServannAで学生会員の新たな入会報告をする
とともに、本書式を以下宛先までご送付ください。

ライオンズクラブ国際協会
クラブ役員及び会員記録課
300 W. 22nd Street
Oak Brook, IL 60523 USA
FAX : 630.571.1687
Eメール:stats@lionsclubs.org